

# 行政視察報告書

<b>1. 委員会または会派等</b> 市民教育厚生委員会
<b>2. 視察期間</b> 平成27年10月20日 から 平成27年10月22日までの3日間
<b>3. 視察先</b> ①静岡県藤枝市                          ②静岡県焼津市 ③愛知県豊橋市                          ④愛知県知多市
<b>4. 視察項目</b> ①健康マイレージ事業について          ②小学校・公民館の合築について ③保健所・保健センター及びこども発達センター管理運営事業について ④コミュニティ活性化事業について
<b>5. 参加者</b> 〔委員（議員）〕 大野哲也、平山光子、田中正繁、森竜子、三宅智加子 松尾哲也、高口講治、森遵  〔同行（事務局）〕 なし  〔随行〕 大淵教至
<b>6. 考察</b> 別紙のとおり  以上のとおり、報告いたします。  平成27年11月20日  報告者 <u>         大野 哲也</u>
大牟田市議会議長 殿

## 6. 考察

## 1. 静岡県藤枝市

## ■調査事項：健康マイレージ事業について

## i. 事業概要

## 【藤枝市の4K政策について】

◎藤枝市は、市の重点政策として、「暮らしの基本」の健康・教育・環境・危機管理（交通安全）の4つの日本一に向けた取り組み（4K政策）を進めている。その中の健康では、「めざそう！ 健康・予防 日本一」をスローガンに、市民が元気で長生きし、多くの人々から住んでみたいと「選ばれるまち 藤枝」を目指している。元気なまち“ふじえだ”づくりを、市民・事業者・行政が一体となって推進するために「守る健康」「創る健康」に分けて取り組んでいる。「守る健康」は、命を守るという事で、発症予防・重症化予防・災害対策などに取り組み、「創る健康」は、命を輝かせるという事で、豊かな人生設計・健康気運向上・ポピュレーションアプローチなどに取り組んでいる。



## 【藤枝市の特徴について】

## ◎特定健康診査の受診率が高い

特定健康診査の受診率が高いことによる結果、内臓脂肪症候群が3年連続全国最小の静岡県において、3年連続県内1位となっている。

特定健康診査の受診率                      全国 33.7%      藤枝市 47.2%

内臓脂肪症候群（メタボ率）              全国 14.5%      藤枝市 11.7%

静岡県特定健診等データ分析の健康指標によると、県内の自治体において健診全7項目で「有意に少ない」のは藤枝市のみである。（7項目とは、メタボ該当者、肥満者、高血圧有病者、脂質異常有病者、糖尿病有病者、糖尿病予備群、習慣的喫煙者）

## ◎がん検診の受診率が高い

全国10万人以上の288市中、胃＝11位、肺＝5位、大腸＝2位、子宮＝11位、乳＝6位と、がん検診の受診率が高い。その結果、全国10万人以上の市区でがん標準化死亡比の低さが、男性で全国3位、女性で全国2位となっている。

#### ◎後期高齢者の医療費が安い

平成 24 年の厚生労働省保健局調査課の医療費の地域差分析によると、後期高齢者の医療費が全国平均 91 万 9 千円に対して、藤枝市は 71 万 1 千円と 20 万円以上安い。また、国民健康保険の一般医療費も、全国平均 31 万円に対して、藤枝市は 29 万 6 千円となっている。ちなみに大牟田市の後期高齢者の医療費は 121 万 3 千円、国民健康保険は 41 万 3 千円である。

#### 【「守る健康」の取り組みについて】

- ◎各種検診などに子供が興味を持ち、子供を媒介にして、子供から大人へうったえるために、市職員が製作したオリジナルキャラクター「がん撲滅戦隊ウケルンジャー」と「脱メタボ」がある。また、こども健康チャレンジ事業により、子供たちの健康意識の向上や子供から両親への受診勧奨を行うなど受診促進を図っている。
- ◎自治会組織を基盤に地域で選ばれた 1,000 人の保健委員が、「自分の健康は自分で守ろう」「健康づくりを地域ぐるみで進めよう」をスローガンに各地域で活躍している。保健委員は、30 年間で延べ 2 万人の経験者がいる。

#### 【「創る健康」の取り組みについて】

- ◎特定健診未受診かつ生活習慣病で受診もしていない無関心層が約 30%いることから、「健康」以外の動機付けで「健康行動」を起こしてもらうように、“楽しい”“お得”といった切り口から「健康」をキーワードに産業や地域の賑わいづくり、シティプロモーション、定住促進を狙った情報発信強化も図っている。そして“健康・予防日本一”ふじえだプロジェクトとしてスタートした。
- ◎プロジェクト1 歩いて健康「日本全国バーチャルの旅」《自助プログラム》  
日常の身体活動量を底上げする目標ツールを提供し、継続を支援する。  
脳の活性化を図ることで、認知症の予防につなげる。1 万 km 達成で表彰する。
- ◎プロジェクト2 ふじえだ健康スポット 20 選《共助プログラム》  
地域や団体と協働し健康施策を推進するとともに、回遊性のあるイベントの活用や健康を切り口にシティプロモーションにつなげていく。  
JR 東海のさわやかウォーキング（年間 1 万人を誘客）や地元企業の産業祭などと共同で事業を行う。「観光」から「健康」、「見せる」「魅せる」仕掛け。
- ◎プロジェクト3 ふじえだ健康マイレージ《公助プログラム》  
県のパイロット事業として、高齢者の社会参加を促すとともに、生活習慣の意識付けと継続・定着化を支援していく。

#### 【ふじえだ健康マイレージの取り組みについて】

- ◎高齢者の社会参加を促すことで、健康寿命を延ばすことにもつながる。
- ◎日々の健康行動を自分で考えた目標に向かって 2 週間のチャレンジをする。  
日々の健康行動とは、運動・食事・休養・歯・体重計測などの日常の生活行為。

健康的な生活行動にポイントを付与し、「健康」と「お得」を取得する。健（検）診の受診、禁煙、社会参加、イベント、地域行事への参加などでボーナスポイントがもらえる。100点で1年間有効の「ふじのくに健康いきいきカード」がもらえ、協力店でいろいろなサービス（特典）が受けられる。現在の協力店は800店舗以上。

- ◎参加は、紙版またはスマホなどのWeb版の選択が可能。対象は、18歳以上の在住、在勤、在学者。
- ◎静岡県との協働事業であり、特典を協力店からのサービスを得る方法にしたことで、経常経費がかからない循環型システムにしている。

## ii. 質疑

- Q 1 : 本事業の開始年度、事業内容、事業費、及び費用対効果について
- A 1 : 平成 23 年に庁内 10 課で構成するプロジェクトチームを発足して、平成 24 年 10 月に開始。事業費は 100 万円で、冊子などを含めた印刷・製本費と、協力店が健康をPRするためののぼり旗やWebシステム費。参加者へのサービス費用は協力店持ちであるため、費用対効果は高い。また、市外から客が来ることやホームページが無くても客が来るなどの効果もある。しかし、協力店では、来店者が多い所と少ない所がある。
- Q 2 : 本事業における年代別の参加の割合について
- A 2 : 紙による申し込みは 60 代以上が多い。普及率を上げると共に 30 代・40 代の医療費の上昇を抑えるために、Webを利用して働く世代・子育て世代をターゲットとして取り組んでいる。
- Q 3 : 健康づくり効果の具体的な目標数値について
- A 3 : 生活習慣の改善を若い世代から取り組むために、18 歳以上（静岡県は 40 歳以上で検討）を対象としており、3%を参加目標としている。
- Q 4 : 本事業における県との協働の内容、苦労した点などについて
- A 4 : 県が大店舗・企業を開拓して協力の取り付けをしている。市は担当職員が地元店舗・企業に、産業部門と連携してアポイントメントを取って伺い、1対1で話をして理解をしていただき協力を仰いでいる。商店連合会や商工会議所の紹介、会合出席で説明をしている。とにかく職員が汗をかくこと。
- Q 5 : 健康マイレージがリニューアルに至った経緯とチャレンジ期間短縮の理由について
- A 5 : 参加者数の伸びの鈍化と、参加者アンケートの中で少数ではあるが期間が長いことが面倒くさいという意見から、4 週間を 2 週間に変更した。
- Q 6 : 「ふじのくに健康いきいきカード」の交付者数と利用内容、また、1 年間の有効期間後の更新について
- A 6 : カードの利用者は約 1,000 人（内、Web約 300 人）程度。また、Webでの登録者数は 1,300 人程度。フォローについては、紙版は通知を、Web版

はメールで案内している。また、各イベントなどでのフォローと新規参加者の募集をしている。

Q7：18歳未満の対応について

A7：総合計画に合わせて保健計画で、乳幼児健診やパパ・ママ教室などの事業に取り組んでいる。一方で小学生の歯肉炎率が増加しているため、歯科指導に力を入れている。

Q8：保健委員の制度について

A8：昭和30年代に、乳児の死亡率が非常に高かったため、地域の保健衛生の向上のために、保健委員制度が発足。自治会などの加入率が平均で85%あり、ほとんどの地域で自治会長や町内会長が保健委員になっている。60～80世帯に一人が保健委員。保健講座などを地域で行ったり、地域防災も担っている。

Q9：各種検診の状況について

A9：保健委員が案内するなどして、検診率は高い。また、医師会と保健センターが隣接地にあり、医師会と連携して年に114日検診日を設けている。指定日以外は地域に巡回バスを出すなどの対応をしている。

Q10：総合計画の施策における部局連携について

A10：部局連携のプロジェクトチームに提案して事業化すると、予算が付く。また、職員の意識改革で、国・県の補助メニュー対応より、自分たちでメニューを考える。

「市民が知らない、何もやっていないのと同じ」なので情報の発信に努めている。

「市役所が元気、市が元気、市民が元気」の考えで、常に前進している。

### iii. 所感

- ・重点施策の4Kのうち健康を第一として、各部局に企画課を置き、部局横断的なプロジェクトチームをつくり、少ない予算、職員で効果的に事業の仕掛けをつくとともに、戦略的に様々な健康増進のための施策を展開し、実践しているところは参考になった。また、企画部門が連携して成果が上がっている事業が健康事業以外にもあるのだろうか、と関心が残った。
- ・「健康を守る」と「健康を創る」という両輪を回していくことが、予防の一步先をいくというのは、大牟田市でも同様のことが言えると感じた。企画課があるのが強みだということだったが、重点事業には、やはり企画力が求められると思う。
- ・藤枝市の「健康予防日本一プロジェクト」は、市民が楽しみやお得感などを感じながら健康予防に取り組んでいけるように様々な工夫されており、健康事業として成果を上げながら観光や産業振興にもつながっていく発想が興味深かった。
- ・「健康・予防日本一」の取り組みの淵源は、昭和30年代まで遡り、乳児死亡率が高かった藤枝市の当時の関係者の方々の課題解決に臨む思いが基礎になっている。保健衛生について市民との意見交換を行い、地域に根付かせていくことで現在に

至っていると聞き、政策の内容とともに市民との認識の共有を丁寧に進めることが大切であると思った。

- ・なかなか困難な健康意識と行動の動機づけのために、市民の運動や食事、休養、体重測定、健診受診、地域行事への参加などにポイントをつけて、この運動の協力店の商品やサービスを安価に利用できる。健康づくりと地域経済の活性化及び市民の購買意欲の増進と負担軽減を組み合わせたところが教訓的であり、少ない予算でも、知恵を出せば問題解決の糸口はたくさんあるという証明でもある。
- ・もしも、大牟田市で導入するのであれば、県や定住自立圏域へ働きかけ、協力店を増やしていくのもいいのではないか。
- ・参加者数を増やすため、参加していない側に立ってチャレンジ期間を短縮したり、若者を意識してWeb版をつくるなど、発想の着眼点に感心した。
- ・健康に関するイベントを開催するにも動機づけが必要ということだったが、確かに「健康のため」を全面に出すよりも「歩くのが好きな人集まれ」のような手法の方が参加は得られやすいと思う。あとは継続をどうしていくかが課題と考える。

#### iv. 考察

藤枝市では、昭和30年代の保健委員制度の発足より、行政と地域、そして医師会などとの連携した取り組みがこれまで続いてきたことが、各種検診率の向上や健康増進・健康予防につながってきている。さらに、総合計画の重点政策の「暮らしの基本」で、健康・教育・環境・危機管理（交通安全）の4つの日本一に向けた取り組み（4K政策）を進め、その中の健康では、「めざそう！健康・予防 日本一」をスローガンに、市民が元気で長生き、多くの人々から住んでみたいと「選ばれるまち 藤枝」を目指している。元気なまち“ふじえだ”づくりを、市民・事業者・行政が一体となって推進するために「守る健康」「創る健康」に分けて取り組んでいる。「守る健康」は、命を守るということで、発症予防・重症化予防・災害対策などに取り組み、「創る健康」は、命を輝かせるということ、豊かな人生設計・健康気運向上・ポピュレーションアプローチなどに取り組んでいる。大牟田市も、健康予防や健康寿命の延伸についての事業はあるが、事業の絞り込みと情報の発信、参加しやすさなど取り入れられるものが数多くあり、検討していくべきである。

ふじえだ健康マイレージは、高齢者の社会参加を促すことで、健康寿命を延ばすことにもつながっている。また、各種検診の無関心層に目を向けた取り組みでもあり、スマホなどのWeb版を選択して参加できることも、若い人たちや市外の人への情報の発信になっている。本市のシティプロモーションなど情報の発信と利活用についての一つの考え方として検討すべきである。また、各協力店が独自にいろいろなサービスを提供しており、お得感からいけば参加者は見込めると考えられるので、ぜひ本市においても、健康マイレージを導入すべきである。

静岡県では、今後、県が主導して健康マイレージ事業を進めていくということであるが、本市も県や有明圏域定住自立圏の圏域の各自治体へ働きかけ、事業化とカ

ードの相互利用ができれば、地域経済や観光などへの波及効果も期待できると考える。

## II. 静岡県焼津市

### ■調査事項：小学校・公民館の合築について

#### i. 事業概要

東益津小学校は昭和43年に建築され、市内でも一番古く老朽化が進んでいた。昭和54年に実施した耐震診断（二次診断）の判定結果はIS値0.36と低く（一般的に公営住宅には0.6以上、学校施設では0.7以上が求められる）、補強が必要であるとの判定を受けていた。昭和51年に発表された東海地震発生説に対応する施設の安全性が求められ、昭和56年に施行された建築基準法の耐震基準を満たすよう、順次老朽化した施設に安全対策を講ずる必要が生じた。外壁塗装、床張替え等の維持・補修を行われてきたが、機能低下が進み、建物全体に経年劣化と保存度の低下が著しい状況となり、耐震性のある一部校舎を除き、改築の必要性があった。また、公民館も昭和47年に建築され改築の時期を迎えており、校舎の一部を改修し、公民館の一部として利用することで双方の改築を実現させることとなった。

小学校と公民館の合築には双方の理解が必要となるが、当該地区は公民館を中心とした地域住民と子供たちが参加する社会教育活動やコミュニティ活動が盛んであり、子供たちの教育にも深い理解を示し、関わりを持って取り組んでいたことや学校教育においても、地域に開かれた学校を目指しており、複合施設とすることで地域が子供を育てることが実現できる施設となるなど、お互いに相乗効果が期待できることもあり、理解を得られた。

国・県と協議を重ねて、平成17年4月に東益津小学校と公民館の複合施設が完成した。

構造は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積は7,500㎡（学校部分6,083㎡、公民館部分1,417㎡）。



#### ii. 質疑

Q1：小学校と公民館の合築に係る事業費について

A1：建設費約19億円。その内国庫補助金が5億8,700万円、新エネルギー産業技

術機構からの補助金が400万円。

Q2：学校から見たメリット・デメリット、公民館から見たメリット・デメリットについて

A2：〔学校からのメリット〕

- ・公民館との交流がしやすい。
- ・総合的な学習や1・2年生の生活学習に講師として地元の方に来ていただくなど、学校行事に積極的に参加いただき、充実した学習ができる。

〔学校からのデメリット〕

- ・公民館側からは誰もが出入りできるため、不審者の進入等を完全に防ぐのは難しいのではないかと危惧している。
- ・理科室が多目的に使えるようにつくられており、理科の授業で行うには使い勝手が悪い。

〔公民館からのメリット〕

- ・小学生との交流がしやすい。

〔公民館からのデメリット〕

- ・共用の調理室については、公民館と小学校とで利用できる日を曜日で決めているため、使い勝手がよくない。

Q3：公民館の運営及び人員体制について

A3：運営は市の直営。人員体制は、館長1名、主事1名、コミュニティ担当1名、司書1名、夜間や休日の勤務の非常勤職員3名の合計7名体制。ほかの公民館に比べて非常勤職員1名が多く、また、この公民館にだけ司書が配置され小学校の司書を兼務している。

Q4：公民館と小学校との定期的な打ち合わせ（情報交換）について

A4：現在は月1回の打ち合わせで、主に、翌月の行事予定の確認や打ち合わせを行っている。

Q5：図書室と家庭科室を共用しているメリット・デメリットについて

A5：〔メリット〕

- ・図書室については、他の小学校に比べると種類や蔵書数がともに多い。  
また、児童全員が市の貸し出しカードを所有しているので、借りることもできる。

〔デメリット〕

- ・家庭科室については、月曜日から木曜日が小学校、金曜日から日曜日が公民館の利用日としているため、部屋の使用に制約があり、使い勝手があまりよくない。  
また、調理台の高さを小学生でも大人でも使えるような半端な高さにしたため、使いづらい。

Q6：公民館側と小学校側との仕切り等について

A6：小学校との境には仕切りの扉があり、普段は施錠をしている。また、付近にカメラを設置している。



Q7：パソコン室、図工室、音楽室の地域開放について

A7：公民館の事業により利用可能。利用できるのは、土曜日と日曜日のみ。

Q8：オープン教室や多目的スペースを活用した学習について

A8：教室が1棟各階に3教室あり、その前には同じ広さの多目的スペースがある。教室間や多目的スペースとの仕切りが取り外しできるので、様々な活動に応じて活用でき便利である。

Q9：地域コミュニティを活かした小学校の授業の事例と、学校教育を活かした公民館の事業の事例について

A9：10月末の土曜日、日曜日に、東部コミュニティ推進協議会と東益津公民館による公民館まつりを開催するが、小学校は登校日となり学習発表会を行うなど積極的に参加している。

Q10：高齢者学級と小学校4年生とのパートナー交流事業について

A10：高齢者学級の年間行事の中で、小学生とのパートナー交流事業として4回ほど行っている。小学生と高齢者は1年間同じ相手がパートナー。平成27年度の活動は、一緒に小学校給食を食べたり、読み聞かせであったり、交流を深める。

### iii. 所感

- ・それぞれのメリット・デメリットはあるものの、今後の安心安全や防災などで、地域と学校の協力は不可欠であり、日頃から交流があることは有意義だと感じた。
- ・施設の広さと木のぬくもりは、落ち着く雰囲気を感じられた。今後、本市でも公共施設の維持管理や学校再編の中で合築についても検討する重要性を認識することができた。
- ・施設が立派、特に小学校部分ではゆったりとしたスペースが多く羨ましく思う。学校と地域住民との交流会は思ったよりも少なかったが、ボランティアの方が常時校内におられるようで、計画的な交流ばかりではなく、日頃のつながりが密にあり、子供や保護者、地域住民をつなぐ一助になっているのだろう。
- ・住民の結びつきや学校との連携が深く強いので、複合施設として設置されたわけだが、今後の大牟田市の少子化と地域コミュニティのあり方を考えていくうえでは、一つの方向性として検討材料になると思う。
- ・地域コミュニティを活かした交流事業が、学習過程にうまく取り入れられており、現代の子供たちの課題に挙げられることの多い人とのコミュニケーションの力を自然と身につける機会になっていると感じた。
- ・大牟田市としては、地域と小学校との交流は必要であるが、施設の併設は厳しいのではないかと。
- ・地域コミュニティ活動での行事や多彩な住民講師の活用を通して、コミュニティ活動や世代間交流を促進する学校教育・社会教育の拠点として機能している。課題として、学校と公民館の共用部分が逆に専門的には使いにくい面や、外部からの

侵入防止の困難性などがある。今後、学校再編が加速する大牟田市では、跡地や校舎の活用を、どう地域要求と行政課題をマッチングさせるかのヒントになる。

#### iv. 考察

小学校と公民館を複合施設にすることで、双方の授業や事業において連携を図ることが容易になり、普段から児童と地域住民のコミュニケーションがとれて、地域で子供を育てるという意識の醸成や高齢者の生きがいづくりなどのメリットがある。

大牟田市公共施設維持管理計画では「新設・更新は原則行わない」としつつも、「政策的な判断等による新設の場合、様々な視点で検討を行うとともに、他施設との複合化等を検討」、「政策的な判断等による更新の場合、他施設との統合・整理等を図る」とあり、今後、大牟田市の一般施設や学校教育施設の新設・更新で複合化等を検討する機会があれば、一つの検討材料となるのではないかと考える。

### III. 愛知県豊橋市

#### ■調査事項：保健所・保健センター及びこども発達センター管理運営事業について

##### i. 事業概要

三師会館（医師会、歯科医師会、薬剤師会）及び準看護学校、歯科衛生士専門学校の建物老朽化に伴い、旧国立病院跡地（現在のほいっふ敷地内）に移転する構想が平成12年から検討された結果PFI事業を導入する事となり、「ほいっふ」の開設に合わせた平成22年4月に全ての施設が移転した。



PFI事業導入に至った経緯は、最小限の費用で最大の効果を得るため、PFI導入検討調査をした結果、VFM（市直営に比べてPFIで実施した場合どれだけ費用を削減できるか）を試算したところ、検討ケース全てでVFMが0以上となったこと、市場調査から複数の企業が興味を持っていることが確認できたため事業化が可能と判断し、PFIを導入した。

##### ii. 質疑

Q1：PFI事業のメリット、デメリット、課題について

A 1 : メリットは、施設修繕、管理費の平準化ができること。デメリットは、市側の施設等に関する増設、改修に対して P F I 事業者と協議するなどの手続きが必要なこと。課題については、建設後 16 年目以降に予定される施設の大規模修繕（P F I 業務に含まれない）に備え、建物や設備を良好な状態で維持する努力が要る。

Q 2 : 行政と三師会との協働事業及び連携について

A 2 : 各種検診業務、予防接種業務、歯の健康フェスティバル等市民向けのイベント開催等を実施している。その他、保健医療の拠点が集約・整備されることで、災害時の三師会等との連携体制が強化された。

Q 3 : こども発達支援センターについて

A 3 : [窓口・電話・面接相談]

- ・保健や福祉機関、医療機関等につなぐ必要があると判断されたケースについては、保護者の了解のもと、関係のある支援機関に電話連絡し、応じてもらえるようであれば紹介をする。場合によっては、支援機関の方に同席してもらい、その後の支援を依頼することもある。

[保健所・保健センターこども保健課との連携]

- ・乳幼児健診後の診察依頼などは、事前に電話連絡をもらい、保護者の来所や電話相談での受診予約に応じている。こども保健課が保健情報として受診の際に伝達しておきたい事項があれば、受診までに連絡票を送付してもらう等のやりとりをしている。

[医療機関との連携]

- ・市民病院小児科に受診している子供が当センターを予約したい場合には、事前に豊橋市民病院病診連携室から当センターに紹介状を F A X（後日原本送付）してもらった上で保護者からの予約連絡に応じている。
- ・その他の医療機関については、必要があれば保護者を通じて紹介状をいただけるよう保護者に対して案内している。

[その他]

- ・相談部スタッフが市内の要保護児童対策連絡調整会議に参加しており、その会議に上がっている虐待ケースについては、関係機関からの依頼により受診予約の調整を図っている。（市外であっても要保護児童対策連絡調整会議に上がっているような虐待ケースは同じ取り扱いとなる）

[支援機関につなげる例]

- ・電話や面接等により相談に応じた方で、育児や養育面で家庭訪問等の継続的な支援が必要と判断した場合は、保護者の了解のもと保健所、保健センターこども保健課や市役所こども家庭課につなぎ、支援を依頼している。
- ・福祉サービスを含めた支援が必要な方と判断した場合は、福祉サービスの紹介とともに相談支援事業につなぎ、支援を依頼している。
- ・就学児（小学校・中学校）で就学面での相談（学校で上手くいっていない等）については、受診や面接相談で応じる場合もあれば、学校教育課が担

当している相談窓口（豊橋市「にじのこ相談室」、豊川市「ゆずり葉」等）を紹介し支援を依頼する場合もある。

- ・就労に関する相談では、ハローワークやほっとピア等の就労相談窓口を紹介している。
- ・不登校の相談対応には苦慮しているが、家庭に入っていけるNPO法人等を紹介する場合もある。

### iii. 所感

- ・保健医療の拠点が集約整備されていることによるメリットを活かして運営されているとともに、休日夜間急病診療所、歯科診療所も併設されており、ゾーン全体に三師会施設も整備され、保健・医療・福祉の拠点が集約されることで切れ目のない総合的なサービス提供や災害時の迅速な体制構築と物資提供が可能となっている。また、PFIの導入により、施設修繕や管理費の平準化等が可能となり、本市での保健・医療・福祉の連携と効果的な活動形態の在り方に示唆を与えていると考える。
- ・広々とした立派な建物に驚いた。乳幼児健診等が行われる保健所・保健センターに隣接してこども発達センターがあり、常時相談や医療を受けることができることは、子どもの発達遅滞や障害の早期発見、早期支援につながり理想的であると思う。
- ・こども発達センターの相談室が人目に付きにくいところに配置してあり、相談者の複雑な心理に配慮した施設整備だと感心した。

### iv. 考察

保健・医療の中心的な拠点を集約するというハード面の優位性に甘んずることなく、どこまでもそれを利用する市民の視点に立ったハード面・ソフト面をうまく生かした大変素晴らしい施設とその運営体制であると考え。本市においては、ハード面の施設の集約化は財政的になかなか厳しいが、市民のための福祉・医療等における行政と三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）をはじめとする関係機関との連携や協働はこれまでも取り組まれており、特に、次期まちづくり総合プラン（案）にも掲げられている「安心して子どもを産み、育てることのできるまち」における子育て支援のワンストップの拠点の構築や「高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち」における地域包括ケアシステムの構築においては、豊橋市のソフト面の取り組みが大変参考になると思う。

## **IV. 愛知県知多市**

## ■調査事項：コミュニティ活性化事業について

### i. 事業概要

コミュニティ活性化事業は、住民と地域社会とのつながりの希薄化や少子高齢化などの地域問題の解決のために、地域住民の交流や連帯感の醸成という親睦型コミュニティから、生活課題へ住民ぐるみで取り組んでいく課題解決・自立型コミュニティへ転換するための3つの事業（1. 事業化による実践＝コミュニティ活性化委託事業）、2. 育成人材の活用＝人材育成事業、3. 財源改革による実践＝自立支援事業）を核とした取り組みである。



「コミュニティ活性化委託事業」は、コミュニティの自立・活性化に向けたコミュニティ活動の支援として、地域の視点で課題と解決策を考え、公共性と事業性を併せ持つ地域独自の事業企画を、コミュニティ相互にアイデアを競い合い、お互いに評価し合いながら、提案コンペ方式で募集・選定し、委託事業化（1件上限40万円）している。委託事業の5要件は、①地域独自の事業としてまちづくりの効果がより高まる事業、②コミュニティまたはその構成団体等が中心となって行われる事業、③単年度で終了する事業、④営利・宗教・政治にかかる事業でないこと、⑤コミュニティが地域課題を解決するために行う事業となっている。

「人材育成事業」は、各種研修会の開催などを通じて、地域活動の担い手の継続的な養成を図る事業である。コミュニティ連絡協議会会員OBが、コミュニティのめざすべき姿などについて研究を行う「知多市コミュニティ研究会」を組織し、現役コミュニティ会員への提案や交流を行い、さらなるコミュニティにおける人材の育成・発掘を行っている。市は、コミュニティ活動の継続性・有効性が発揮できる体制を確保し、コミュニティの目指すべき姿について研究を行い、コミュニティの活性化を推進するため、地区コミュニティのOBに呼びかけ、希望者をコミュニティ研究会員として登録している。

「自立支援事業」は、地域の創意工夫により、自由に予算編成することができる交付金制度により支援し、地域の主体性に基づくコミュニティ活動を組み立て、自ら課題解決ができる地域・コミュニティの形成を図るものである。平成20年度に用途制限のある補助金制度から、用途制限を大幅に緩和した交付金制度に変更したことにより、地域での創意工夫あふれる予算編成が可能になり、自ら考え、課題・問題解決ができる地域に変貌しつつある。交付金総額は、年間約4,000万円程度。交付金制度の考え方は、①地域での話し合いによる住民の合意形成、②交付金の適正な管理、執行と透明性の確保、③受益者負担の促進である。

## ii. 質疑

Q 1 : 本事業の事業費について

A 1 : 柱事業であるコミュニティ活性化委託事業は、コミュニティからの事業提案 2 事業への委託費 80 万円（1 事業 40 万円上限）。自立支援事業は、交付金として約 4,000 万円。人材育成事業は、5 万円など。

Q 2 : 地域課題解決型の地域コミュニティ形成と、コミュニティ事業導入の背景について

A 2 : 地域のつながりの希薄化や役員の高齢化・過重負担など、地域課題の解決・改善のためには、これまでの親睦型コミュニティの限界から脱して、地域の生活課題に住民皆で取り組む、より積極的な活動スタイルの形・地域課題解決型コミュニティへ転換することが求められた。

Q 3 : 市民が主体となる地域課題解決型のコミュニティ形成を成功させるうえでのポイントについて

A 3 : まさに、自主性と個性の尊重である。コミュニティへの補助金制度から交付金制度に転換して用途を地域に委ねたことも、コミュニティの自立と能動性の発揮に貢献している。

Q 4 : 地域コミュニティへの住民の参加状況について

A 4 : コミュニティの平均加入率は、約 78%と高い組織率となっている。コミュニティとしては、加入か非加入かは関係ないし、意識もしていない。コミュニティ活動は、全住民を対象にした活動であるから。

Q 5 : コミュニティ加入率の増加策や有効な取り組みについて

A 5 : 知多市コミュニティ連絡協議会は、加入促進のために分かりやすい町内会規約づくりを進め、転入者宅にはその規約を持って町内会長と班長と一緒に訪問し、加入の訴えを行っている。来年度には、知多市コミュニティ連絡協議会と共同で加入促進パンフレットを作成する。

Q 6 : 行政の業務、責任範囲と地域コミュニティの活動範囲の分岐点について

A 6 : 市とコミュニティの役割は違うし、コミュニティの自主性を尊重しているので、分岐点は考えていないし、意識もしていない。当然、市が地域事業を行う場合もある。市としての要請・共有事項は、知多市コミュニティ連絡協議会で伝えるが、コミュニティへの政策の押しつけ的なことはない。

Q 7 : 地域コミュニティと市職員との関係、役割について

A 7 : 市の職員は、消防団員等のかたちで、一市民としてコミュニティ活動に参加している。

Q 8 : 地域コミュニティから行政への意見・要望の主なものについて

A 8 : コミュニティからは、交付金が少ない、役員の負担が大きい、市の審議会委員への要請もあるし、本当に必要なものだけにしてほしい等の声がある。

Q 9 : 行政から地域コミュニティへの本音について

A 9 : すばらしいコミュニティ活動であり敬意の念を持っている。もう少し、引き

継ぎをうまくしてほしいし、情報共有できる体制づくりを要望したい。

### iii. 所感

- ・補助金制度から交付金制度に変更して使途制限を大幅に緩和し、地域の自主性を尊重し、自立する地域へと促そうとする市の姿勢や取り組みは参考になった。
- ・人材育成・継承が課題であるのは本市と共通しているが、OB（コミュニティ活動経験者）が研究会をつくり、会議をするなどの活動を展開されているのは、本市の今後を考える上で、参考になった。
- ・小学校区毎のコミュニティ形成活性化事業に 30 年ほど前から取り組まれ、交付金や義務的なコミュニティ事業も段々と見直しながら進められていることが参考になった。
- ・全住民を対象としているところが大牟田市と違う。大牟田市のやり方だと個人的には参加したくても地域が参加しなければ個人は参加できず、情報も受け取れない。
- ・地域コミュニティを「親睦型」から「課題解決型」に行政が誘導・支援し、資金に関しても「各種補助金」を統合して「一括交付金」へ切り替え、地域の自主性と個性を尊重して地域のまちづくりをしているところは、組織体系も含めて、大牟田市に取り入れられることは数多くあると感じた。
- ・大牟田市の取り組みの先を行く事業展開が行われているが、事務作業の繁雑さなどを感じた。役員の高齢化など、なり手不足という課題も大牟田市と同じであり、事業の内容も重要であるが、人材育成が優先事項と感じた。
- ・行政区（自治会）の加入率 78%と本市より高いことに感心したが、地域コミュニティの事業の参加対象は、市民全員という発想が重要だと思った。
- ・人材育成事業で、コミュニティ活動経験者を組織し、行政と自治会とのパイプ役になっていることは参考になった。
- ・地域課題の解決や地域社会の活性化を図るための事業提案を行うコミュニティに対し上限 40 万円の事業委託は、地域要求の実現や地域の魅力の再発見、創造能力の向上などを通じて、能動的で住民本位の地域社会をつくることに貢献する制度である。また、コミュニティ研修会や人材育成事業、自立支援事業等の多岐にわたる支援環境があることが、この制度の可能性を支えている。
- ・昭和 57-63 年でコミュニティを立ち上げているので、各事業について非常に考えられており、成熟度も高いと感じた。大牟田市にすぐに導入するのは厳しいかもしれないが、先進的な取り組みとして、将来は取り入れることも検討できるのではないだろうか。

### iv. 考察

知多市における活発なコミュニティ活動や住民の組織率の高さの背景には、全国

の自治体や地域の共通課題である、少子高齢化や地域住民のつながりの希薄化、財政危機などの中で生じている様々な問題があり、その克服が、自治体や地域にとって待ったなしの切実な課題であることがあげられる。

その問題の打開のために、知多市では、これまでの親睦型コミュニティから地域課題解決型コミュニティへと、コミュニティ活動の質・量とももの向上を図っている。

コミュニティの自主性と創造性を高めるために、交付金という自主財源を与え、地域住民自らが地域要求の実現や地域問題の解決のための用途を考えるシステムを構築している。それに対応できる地域活動を担う人材養成も組織的、系統的に行われている。また、コミュニティの創意工夫とコミュニティ間の企画競争を促すためのコミュニティ活性化委託事業は、地域のやる気を引き出している。

知多市におけるこれらのコミュニティ活動の実態は、大牟田市で進められている校区まちづくり協議会のあり方や、コミュニティ活動のあり方、市とコミュニティとの連携を模索する上で、大きな教訓となるものである。コミュニティ活動の自主性と創造性を保障しつつ、行政との連携を強化することによって、安全で住みよい豊かな街づくりを進めるための鏡としたい。